

2026年度「京都新聞愛の奨学金」 一般の部・交通遺児の部 募集要項

公益財団法人京都新聞社会福祉事業団

2026年度「京都新聞愛の奨学金」の申請を受け付けます。「愛の奨学金」は、経済的支援が必要な向学心がある高校生、大学生、専門学校生らが安心して勉強できるように応援します。

京都新聞社会福祉事業団に、未来を担う若者のためにと寄せられた、京都新聞紙面に掲載されている「誕生日おめでとう」コーナーへの寄付金をはじめ、奨学金事業寄付金や交通遺児のための寄付金など、多くの方々からの善意をもとに返済不要の奨学金を支給します。

[申請部門]

「一般の部」と「交通遺児の部」の2部門で受け付けます

※交通遺児の部は、家計を支える人を交通事故で亡くした生徒、学生が対象です

[対象]

下記の項目をすべて満たす生徒、学生

- ① 京都府、滋賀県内に在住している
- ② 学校教育法による学校（高等学校、高等専門学校、特別支援学校、大学、短期大学、専修学校など）に在籍している ※大学院と専攻科は対象外
- ③ 勉学に意欲があり、経済的理由から愛の奨学金を必要としている

[奨学金贈呈額]（返済不要）

○高等学校、高等専門学校1～3年、専修学校高等課程

年額 90,000円（月額7,500円×12カ月）

○大学、短期大学、高等専門学校4～5年、専修学校専門課程

年額180,000円（月額15,000円×12カ月）

[募集期間]

2026年4月2日(木)～5月1日(金)午後5時必着

※締め切り期日は厳守としますので、添付書類などは余裕を持って準備してください

(裏面へ続く)

[選考について]

京都新聞愛の奨学金選考委員会で決定します。経済状況、成績、作文などの提出書類をもとに総合的に判断します。

[選考結果について]

6月下旬、本人（申請者全員）に郵便で通知します。

[贈呈について]

2026年7月18日（土）に京都府立総合社会福祉会館ハートピア京都（京都市中京区）で予定している贈呈式で、決定した学生・生徒本人に直接、手渡しで奨学金1年分（2026年4月1日～2027年3月31日）を支給します。

※代理の人にはお渡しできません。

[報告について]

「奨学金活用報告書」を2027年3月中旬までに提出してもらいます。

※提出がない場合は、次年度申請されても選考の対象外とします。

[申請書類について]

申請書類は返却できません。提出された個人情報、法令と当事業団「個人情報管理規程」にもとづき管理します。

[その他]

○これまでに愛の奨学金を受給した人も申請できますが、年度ごとに選考しており、継続して受給できないこともあります。

○他機関・団体の奨学金を受給中の人やこれから手続きされる人も申請できますが、受給や申請先の奨学金が併用可能かどうか確認をしてください。また他機関・団体の併用ができない奨学金を申請されている人で、愛の奨学金の支給が決まった場合は、他機関・団体の奨学金を辞退していただくこととなりますので、あらかじめ了承のうえ申請をしてください。

《申請方法》

所定用紙に生徒・学生本人が自筆で記入（一部、申請書類③は保護者記入可）し、次の「申請書類および添付（提出）書類」を確認のうえ、申請書と必要書類を添えて申請（郵送）してください。

〒604-0857 京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町 260 京都新聞トラストビル 4階

（公財）京都新聞社会福祉事業団「愛の奨学金」係

TEL 075-241-6186 FAX 075-222-2515

ホームページ <https://fukushi.kyoto-np.co.jp/>

（事務局 土、日祝日を除く 午前9時半～午後5時半）